浄土宗の紋について

宗紋

浄土宗の宗紋は「月影杏葉（つきかげぎょう）」と呼ばれる紋である。この杏葉は法然上人の生家の漆間家の紋に由来し、大正４年（1915）に、蕊（しべ） は、７個とし、宗歌「月かげ」の月を配した現在の紋が定められました。



寺紋

・お寺の紋には、宗紋と寺紋があり、「三つ葉葵」など、宗紋以外を使用している場合は、「寺紋」といいます。

寺紋は、それぞれお寺の創設の時に、そのお寺の世話をした武将などの家紋を、お寺の紋として使用したりすることがあるのですが、「三つ葉葵」の紋の場合は、浄土宗の総本山である知恩院を、１６０３年に徳川家康が永代菩提所と定めたことから、三つ葉葵の家紋を使用する許しを得たということです。それから、知恩院に属する浄土宗寺院では葵の御紋を使うようになっていきました。

その他、江戸時代に幕府によって建立された直轄の寺を「官寺」と言い、 徳川葵「三つ葉葵」を掲げることを特別に許されたそうで、宗紋よりも葵「寺紋」を優先しているお寺もあるようです。

※しかし、徳川家の菩提寺全てが、浄土宗とは限りません

上野・寛永寺（天台宗）の寺も徳川家の菩提寺で、徳川将軍１５代のうち、４代家綱、５代綱吉、８代吉宗、１０代家冶、１１代家斉、１３代家定の、６人の墓所があります。

東京の芝・増上寺には、２代秀忠、６代家宣、７代家継、９代家重、１２代家慶、１４代家茂の、６人の将軍の墓所があります